

27 統 第147号
平成27年9月 1日

一般社団法人
長崎県建設業協会 会長 様

長崎県県民生活部統計課長

平成27年国勢調査への協力について（依頼）

孟秋の候、貴協会におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より、国、本県などが実施する各種公的統計調査にご協力いただき、厚くお礼申し上げます

さて、平成27年国勢調査が本年10月1日を調査期日として（※1）全国一斉に実施されます。この国勢調査は、我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として行われる我国の最も基本的な統計調査で、日本国内に住んでいる全ての人及び世帯を対象として実施されます。

今回の調査は、本格的な人口減少社会を迎えた我が国にとって、主要な行政課題である地方創生、雇用・福祉対策など各種施策に必要な基礎的資料を提供する極めて重要な調査であります。

ところが近年、個人情報保護意識の高まりや、調査員が世帯と接触することの難しいオートロックマンションの増加などに伴い、従来にも増して調査活動が難しい状況となっております。

このため、今回の国勢調査から、回答者の利便性の向上を図るため、初めてオンラインによる回答方式が導入されました。従来の「調査票の配布・回収方式」に先行して9月10日から実施することといたしております。パソコンやスマートフォンなどから回答できるようになりました。

なお、オンライン回答のなかった世帯には、従来どおり、調査票に記入して提出していただくこととなります。

つきましては、貴協会の会員の皆様、所管事務に係る関係者の皆様などにご周知いただきますとともにポスターの掲示（※2）やリーフレットの配布などについてもご協力いただきますようお願いいたします。

（※1）実際の調査期間は、9月10日から10月20日までですが、10月1日の状況を念頭において調査を受けていただくこととなります。

なお、国勢調査員をはじめとする調査関係者には守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されますので申し添えます。

（※2）ポスターの掲示は、10月20日までお願いいたします。

長崎県県民生活部統計課
人口生活統計班
TEL095-895-2225
FAX095-895-2565